

議会議案第一号

石川県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する

条例の一部を改正する条例

石川県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例（昭和四十九年石川県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

第二条の表七尾市選挙区の項中「二人」を「三人」に改め、同表鹿島郡選挙区の項中「二人」を「一人」に改める。

附 則

この条例は、平成十六年十月一日から施行する。

半島振興法の延長及び充実を求める意見書

半島地域は、三方を海に囲まれ、幹線交通体系から離れているなどの地理的制約により、産業基盤や生活環境の整備等の面で、他の地域と比較して低位にあり、人口の減少、高齢化の進行など様々な問題を抱えている。

このため、半島地域の総合的な振興を図ることにより、地域住民の生活の向上と国土の均衡ある発展に資することを目的として、昭和60年に半島振興法が制定され、これまでにそれぞれの半島地域において、地域の振興対策に取り組み、交通基盤の整備等に着実な成果が現れてきたところである。

しかしながら、半島地域では、依然として企業進出が進まず、人口減少や高齢化が進行するなど今なお多くの課題が残されている。

一方、半島地域には、豊かな自然環境や多くの歴史・文化的な地域資源が残されており、活力ある地域づくりを目指していくためには、半島地域の特性を活かした特色ある振興策が必要である。

よって、国におかれては、半島地域の住民の更なる生活の向上と地域の個性を活かした発展を実現するため、平成17年3月末に期限を迎える半島振興法の延長及び充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月22日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
国土交通大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

平成17年度における三位一体の改革に関する意見書

「三位一体の改革」は、税源移譲を含む税源配分の見直し、国庫補助負担金の縮減、地方交付税の見直しにより、真の地方分権の確立を図るための改革である。

しかしながら、平成16年度においては、国の財政再建が優先され、地方交付税・臨時財政対策債が突然大幅に削減されるなど、地方分権を推進するという三位一体改革の理念にもとるばかりか、地方公共団体の予算編成に大きな支障を来すものであった。

平成17年度以降もこうしたことが続けば、地方財政は更に危機的な事態に陥り、ひいては住民の生活を守るという地方公共団体の責任を果たすことが極めて困難になることは明白である。

よって、国におかれては、平成17年度の「三位一体の改革」については、地方公共団体の意見を十分反映し、真の地方分権を推進する観点から、下記事項について実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 「三位一体の改革」の全体像の早期明示
- 2 基幹税による税源移譲の早期実現
- 3 負担転嫁なき国庫補助負担金の見直し
- 4 地方交付税の堅持と充実

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月22日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
経済財政担当大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

介護予防対策の拡充を求める意見書

我が国は、団塊の世代が65歳以上になる今後10数年の間に、急速に人口の高齢化が進む。そうした中で、目指すべき社会の姿は「元気な高齢者が多い社会」であり、高齢者が健康を保持し、生涯にわたって生き生きと暮らせる社会を築くことが重要な課題である。

ところが、平成12年4月の介護保険施行後の状況を見ると、スタート時の要介護認定者が約218万人から平成16年2月には約379万人へと約7割増加し、高齢者に占める要介護認定者の割合も当初の10%から15%へと上昇している。特に看過してならないことは、軽度の認定者の増大（全体の伸び率74%に対し、要介護1 122%、要支援100%の増加）と、軽度の人ほど重度化している割合が高いということである。

こうした観点から、これまでも力が入られてきた健康増進・疾病予防の更なる拡充・強化と併せて、要介護状態にならないようにするための介護予防策が一層の重要性を増している。

よって、国におかれては、介護保険制度が施行後5年を目途として制度全般に関する必要な見直し等を行うこととされていることから、その際に、下記事項について取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 現行制度における要支援や要介護1の軽度の方々に対し、介護保険の給付制度を適用した積極的な介護予防事業を早期に導入すること。また、認定外の虚弱な方々が要介護状態にならないよう介護予防対策の充実強化に努めること。
- 2 我が国の高齢化のピーク時を視野に入れて「介護予防10カ年戦略(仮称)」を策定し、全国の市町村における介護予防サービス拠点等の整備促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月22日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

劣化ウラン兵器の使用禁止を求める意見書

イラク戦争では、1991年の湾岸戦争に引き続いて、大量の劣化ウラン兵器が使用されたと言われている。

これが戦場で使用された場合には、劣化ウランが細かい塵となって大気中に拡散し、人間の肺に取り込まれたり、雨により地下水を汚染して長期にわたって農作物を汚染することなどが考えられており、湾岸戦争後の1996年には、国連の人権小委員会でも核兵器などと並ぶ非人道的兵器として使用禁止決議が採択されている。

よって、国におかれては、広島・長崎での悲惨な体験を持ち、被爆医療で高い水準を持つ我が国が先頭に立ち、劣化ウラン兵器の使用の禁止、汚染の影響調査、必要な医療支援などに積極的に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月22日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
外務大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

農政の改革に関する意見書

現在、我が国の農政は、食料・農業・農村基本法に基づき、「食料の安定供給の確保」と「多面的機能の発揮」、その基盤となる「農業の持続的な発展」、「農村の振興」という4つの基本理念の実現を目指している。

しかしながら、現在の我が国農業・農村は、農業従事者の高齢化や減少、集落機能の低下、耕作放棄地の増大など厳しい状況に直面しており、今後世界の食料需給がひっ迫する可能性も指摘される中で、食料自給率の向上を図り、将来にわたって持続可能な農業・農村を確立することが喫緊の課題となっている。

よって、国におかれては、平成17年3月を目途に、新たに食料・農業・農村基本計画の策定を行おうとしているが、計画策定に当たっては、現在の農業をめぐる厳しい状況を打破し、国民の食料・農業・農村に対する期待に的確に応えられるよう、下記事項について積極的に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 食料自給率の向上に向け、持続可能な農業構造を実現するため、農業経営者に対する直接支払い制度の導入についての速やかな検討や、担い手への農地の利用集積を促進するための施策を強化すること。
- 2 水源かん養、国土や環境の保全、文化の伝承など農業の有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件や農村の生活環境の整備など必要な施策を講ずること。
- 3 国民の農業・農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、グリーン・ツーリズムや学童の農業体験などを推進する取組を充実すること。
- 4 活力ある農村を構築するため、男女が農村社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画することができるよう、農山漁村女性の地位向上対策を強化すること。
- 5 WTO、FTA交渉においては、我が国が世界最大の食料輸入国であるという状況を踏まえ、農業の多面的な機能、食料安全保障の確保等の多様な農業の共存が確保されるよう、必要な例外措置を講ずるなど十分な配慮をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月22日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
農林水産大臣  
内閣官房長官

} あて

石川県議会

議会議案第7号

教育基本法の早期改正を求める意見書

我が国の教育基本法は、昭和22年の制定以来、一度の改正もなく戦後半世紀が経過している。

この間、社会情勢は大きく変化し、子どもの問題行動や不登校の増加、規範意識の希薄化、学力の低下、また、家庭や地域の教育力の低下など深刻な教育問題が山積しており、今日、教育改革は国民的課題となっている。

こうした中、昨年3月、中央教育審議会は文部科学大臣に対して「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱している。

今こそ青少年の健全育成を図り、国際社会で認められる日本国民の在り方はいかにあるべきかを真剣に考え、新しい時代の教育の方向性を明確に示す必要がある。

よって、国におかれては、一日も早く国会に教育基本法改正案を提出し、我が国の教育にとって何が必要かの観点に立って徹底論議を行い、早期に教育基本法を改正されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月22日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
文部科学大臣		
内閣官房長官		

石川県議会